

令和5年度組織改正の概要

1 幼児教育・保育部の新設

保育の質の更なる向上や児童虐待の防止など、子どもを取り巻く環境や課題の変化に的確に対応し、子ども・子育て家庭への支援をより一層推進していくため、こども未来局の組織を1部から2部体制に見直し、新たに「幼児教育・保育部」を設置する。

幼児教育・保育部には、幼保支援課と幼保運営課を編入するとともに、保育の質向上などに取り組む組織として幼保指導課を新設する。

2 区役所の地域支援体制の強化

複雑・多様化する地域課題の解決に向け、地域情報を集約し、地域への支援を一体的に行う体制を整備するため、各区役所の地域振興課地域づくり支援室と同課くらし安心室を統合し、各区に地域づくり支援課を新設する。

3 脱炭素推進体制の整備

2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、令和4年11月に環境省に選定された脱炭素先行地域事業を推進するとともに、脱炭素社会の実現に向けた幅広い施策を展開するため、環境局環境保全部に脱炭素推進課を新設する。

4 課内室の新設

(1) 福祉相談窓口の充実

障害の早期発見及び早期支援を行う体制を整備するため、子どもの発達について保護者が気軽に相談することができる「(仮称) こども発達相談室」の開設を目指し、保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課内にこども発達相談室開設準備室を新設する。

また、各種福祉相談を包括的に受け止め、適切な支援につなげるため、関係機関協働のコーディネートや、相談先がわからない方の相談支援を行う窓口として、保健福祉局健康福祉部地域福祉課に「(仮称) 福祉まるごとサポートセンター」を令和5年度中に整備する。

(2) スタートアップ支援の強化

地域経済を牽引する次世代企業の創出、育成に向け、スタートアップ支援を強化するため、経済農政局経済部産業支援課内にスタートアップ支援室を新設する。